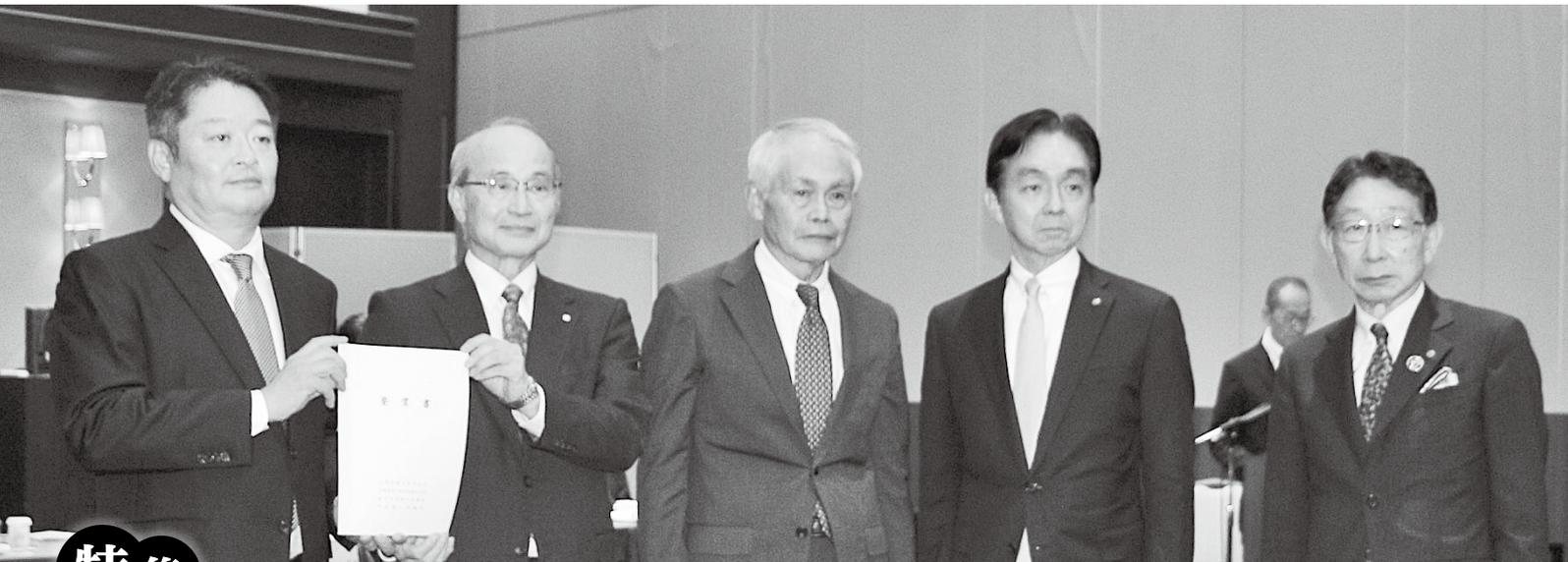


# 中小企業組合NAVI



やまなしの中小企業と組合の羅針盤



特集

## 知事と商工4団体 との懇談会

令和7年度 知事と商工4団体との懇談会



目次

P2~3 【 特集 】...知事と商工4団体との懇談会

P4~5 【 特集 】...令和7年度 中小企業団体情報連絡  
委員会を開催

P6~7 【 景況 】...データから見た業界の動き(9月)

P8~9 【 取材記事 】...取材記事  
(女性経営者セミナー/働き方改革セミナー)  
組合活動あれこれ  
(山梨県畳同業組合連合会)  
オピニオン  
(企業組合 ジャム工房夢の木)

P10 【 施策情報 】...ハラスメント対策・女性活躍推進に  
関する改正ポイントのご案内

P11 【 情報 】...情報BOX

P12 【 取材記事/情報 】...取材記事(中央会ゴルフコンペ)  
情報BOX

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会  
甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4階 / TEL 055(237)3215 / FAX 055(237)3216  
<https://www.chuokai-yamanashi.or.jp> / e-mail [webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp](mailto:webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp)



# 商工4団体が長崎知事に中小・小規模事業者の振興に関する要望書を提出

## ～令和7年度知事と商工団体との懇談会を開催～

中央会と商工会連合会、富士吉田商工会議所、甲府商工会議所の商工4団体は、10月17日甲府記念日ホテルで「令和7年度知事と商工団体との懇談会」を開催。中小企業の成長と本県経済の発展に対する要請活動として、中小・小規模事業者の振興に関する要望書を長崎知事に提出した。



要望を説明する栗山会長

懇談会には、山梨県から長崎幸太郎知事のほか、有泉清貴産業政策部長、小泉嘉透観光文化・スポーツ部長など関係部局の幹部職員が出席。中央会からは栗山直樹会長をはじめ上原勇七、坂本幸晴、星ちえ子、依田訓彦、加々美好の各副会長が出席した。また、商工会連合会、甲府・富士吉田両商工会議所からもそれぞれ正副会長、正副会頭が出席した。

冒頭のあいさつで長崎知事は「県民所得の向上、賃金アップが県民生活の充実と厳しい状況を乗り越える本筋であり、賃上げの原資を生みだすため生産性向上を中核に位置づけ、行政としてしっかり支援していく。その重点施策として、スキル・収益・賃金のスリーアップによる好循環を生む設備投資やDX導入の促進、成果実現までの制度融資による下支えを掲げ、必要な補正予算を確保する。皆さまからの貴重な要望をしっかりと県施策に反映させたい。今後はさらに連携や協調の関係性をさらに高め、山梨県経済の持続可能性を探りつつ、知恵を出し合い、この状況を共に乗り越えていきたい。」と述べ、続いて商工4団体の代表が知事に要望書を手渡した。

今年度の幹事団体である山梨県商工会連合会の岩下会長は、「物価高や生産・投資コストの上昇、構造的な人手不足など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい。社会的な期待に応じた十分な賃上げの実現は容易でなく、海外情勢の変化も企業活動やサプライチェーンに大きな影響を与えて

いる。こうした中、経営者には時代の変化に柔軟に対応し、経営力を高め、『稼ぐ力』を向上させることが求められている。山梨県の『攻めの経営』支援や『開の国』の実践、『豊かさ共創スリーアップ』の推進など、積極的な施策に期待するとともに、経済団体としても中小企業の実現に向けた環境整備に取り組むたい。」と述べた。続いて各団体からそれぞれ要望説明が行われた。

中央会は「賃金アップに向けた人材育成（スキルアップ）への支援の強化・拡充」を要望し、栗山会長が「少子高齢化により労働力確保が難しい中、中小企業の持続的成長には、省力化投資の推進と従業員のスキルアップによる生産性向上が不可欠である。人材は中小企業にとって最も重要な経営資源であり、そのスキルアップは生産性向上と賃金アップの両立を図る鍵である。県の『豊かさ共創スリーアップ』の中核をなす『キャリアアップ・ユニバーシティ』の受講拡大に向けて、事業の改善や工夫が必要と考える。人材育成に取り組む業界団体等への支援や、講座拡充に際して中小・小規模事業者のニーズを十分に反映していただきたい。」と説明した。

これに対し長崎知事から「業界団体を通じたスキルアップ研修は、業界全体の底上げに資する重要な取り組みであり、キャリアアップ・ユニバーシティとの連携を図りながら、業界団体による研修事業を支援する新たな



要望に回答する長崎知事

仕組みを検討したい。現在の18講座に加え、事業者団体へのヒアリングや受講者の意見を踏まえ、より実務的で実情に即した講座を順次追加していく。講座設計においては関係団体と協議し、現場のニーズを反映した内容としたい。」と回答があった。

このほか、山梨県商工会連合会からは「DX経営指導員の設置期間の延長」、「地域の持続的発展に向けた支援策の拡充」、富士吉田商工会議所から「労働力人口減少を補填する山梨県の支援施策」、甲府商工会議所から「舞鶴城公園周辺の整備」が要望とし

て提出された。

その後の懇談では、中央会上原副会長から「富士北麓のインバウンド客等の国中地域への誘客の仕組みづくり」、中央会依田副会長から「山梨県の最低賃金の今後の引上げ水準について」、「3UP宣言企業のメリット」のほか、「富士五湖自然首都圏構想」、「新御坂トンネル」、「富士東部地域の織物産地のサプライチェーンの支援策」、「舞鶴城を中心にした観光資源の活用と地域活性化」について意見交換が行われ閉会となった。



4団体の要望の詳細は中央会ホームページに掲載します。



## 中央会の要望内容

### 賃金アップに向けた人材育成(スキルアップ)への支援の強化・拡充について

**政**府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」では、「賃上げこそが成長戦略の要である」として、賃上げを実現するためのさまざまな戦略が示されている。

また、少子高齢化による労働供給制約社会においては、中小・小規模事業者が持続的に成長していくためには、省力化投資の推進と、従業員のスキルアップによる生産性向上が不可欠である。このため、国では省力化補助金や人材開発支援助成金など、さまざまな支援策を展開している。

県においても、スキルアップを生産性向上につなげ、賃金アップを実現するため、「豊かさ共創スリーアップ」

を強力に推進するさまざまな施策を展開している。

その中核をなす「キャリアアップ・ユニバーシティ(CUU)」については、その必要性・重要性を理解されている一方で、「従業員を受講させにくい」「講座内容が自社のニーズに合っていない」といった声も聞かれ、CUUの受講者拡大には、さらなる事業の改善や工夫が必要と考えられる。

本県の中小・小規模事業者にとって、人材は事業の継続及び成長の鍵となる重要な経営資源であり、人材のスキルアップは生産性の向上と賃金アップに深く関連している。こうした観点から、中小・小規模事業者が取り組む人材育成(スキルアップ)に対して、積極的な支援の強化・拡充を次のとおり要望する。

#### ①人材のスキルアップに取り組む業界団体等への支援

中小・小規模事業者が業界団体等を通じて、共同で人材のスキルアップを目的とした研修会等に取り組む場合、これに対する支援(補助事業又は委託事業)を新たに創設すること。

#### ②CUU講座の拡充にあたっては、中小・小規模事業者のニーズに配慮すること

現在実施されているCUU講座は、中長期的な視点での能力向上やデジタルツール活用、DX導入など18講座にとどまっている。

講座のさらなる充実を図るにあたっては、中小・小規模事業者の実情に詳しい本会を活用し、事業者団体へのヒアリング等を通じて、ニーズを踏まえた内容で講座設計を行うこと。

# 各業界が人材確保策を模索 価格転嫁で賃上げ原資確保を目指す

～令和7年度 中小企業団体 情報連絡員会議を開催～

## 中小企業団体情報連絡員事業

県内の業界を代表する組合の役職員 50 名を「情報連絡員」として委嘱し、毎月業界における景気動向や中小企業の経営に関する意見・要望等を聞き取り、全国中央会を通じて国や県等へ報告を行い経済対策や支援施策への反映に活用している。また、県内経済の動向としてマスコミへの情報提供や機関紙への掲載を行うなど、中央会の重要な情報資源となっている。



情報連絡員会議の様子

中央会では、10月16日にブライダルヴィレッジティンカーベルにおいて、中小企業団体情報連絡員会議を開催した。会議では栗山中央会会長を座長に、各業界の景況感や組合員企業の経営状況、課題解決の取り組みなどについて意見交換を行った。また、情報交換終了後にはよる支援拠点の勝英樹コーディネーターを講師に招き「労務費までしっかり転嫁する価格交渉術」をテーマに講習会を開催。価格転嫁が難しいとされる労務費も確実に転嫁していくための“取引先との関係構築”や“交渉テクニック”に加え、今年5月に改正された下請法の改正内容について学んだ。

## 出席者からの報告概要

- **栗山会長 (塗料卸売業 協同組合山梨県流通センター)**-----  
価格転嫁は進展しているが、同時に価格競争が激化している。限られた原資で賃上げに取り組んでいるものの、長期的に続けていくことは難しい。
- **戸栗委員 (木材・木製品製造業 山梨県木材製品流通センター協同組合)**-----  
山梨県内の住宅着工件数は年々減少傾向にあり、大手企業の業界参入による競争も激しくプレカット加工賃への価格転嫁も進んでいない。一方で、人材確保・定着のため、苦しいながらも防衛的な賃上げを実施した。
- **山本委員 (骨材・石工品等製造業 山梨県砂利協同組合)**-----  
リニア中央新幹線や新山梨環状道路などの公共工事の進捗が骨材の需要量に大きく影響しており、現状では工事量が減少傾向にある。
- **倉本委員 (骨材・石工品等製造業 山梨県山砕石事業協同組合)**-----  
売上は8月までの累計で前年比12～18%増加しており、価格転嫁の効果が表れている。一方で、リニアなど公共工事の動きが鈍く、生コンクリート用骨材の出荷量が伸び悩んでいる。
- **佐藤委員 (生産用機械器具製造業 都留機械金属工業協同組合)**-----  
以前は中国から低価格な原材料を仕入れていたが、近年は価格以上に納期の安定性を重視し、国内調達を進める動きが強まっている。収益確保が困難な状況が続くなか、人材確保のためには賃上げを実施せざるを得ないと考える。
- **秋山委員 (電気機械器具製造業 山梨県配電盤工業協同組合)**-----  
技術者の確保・育成が課題であり、電気分野の技術者育成のための支援をお願いしたい。組合員各社では、若手従業員に難易度の高い業務を任せモチベーション向上につなげるなど、人材定着に向けて工夫を行っている。
- **深澤委員 (貴金属・宝石製品製造業 協同組合山梨県ジュエリー協会／貴金属部会)**-----  
新人を採用しても一人前になるまでに約8年を要するうえ、見習い期間を経て成長すると他社へ引き抜かれるなど、定着率の低さが課題。近年は地金価格の高騰が著しく、仕入れの困難さから廃業に追い込まれる事業者もみられる。
- **有泉委員 (情報サービス業 一般社団法人山梨県情報通信業協会)**-----  
多くの会員企業では人材定着に課題を抱えており、社内環境や働き方改善に取り組んでいる。協会では山梨大学と連携して研修を実施、DX相談窓口を設置するなど、業界内外を問わず企業や従業員のITスキル向上支援を行っている。



栗山会長



戸栗委員



有泉委員

- **高橋委員 (警備業 山梨県警備業協同組合)**-----  
 警備員の約50%が60歳以上となるなど、人材不足・高齢化が深刻化している。契約先との値上げ交渉が難航しており、組合員企業の一部は人材流出を防ぐため原資が不十分な中で賃上げを行っている。
- **古屋委員 (鉄骨・鉄筋工事業 一般社団法人山梨県鉄構溶接協会)**-----  
 人手不足が深刻で新規採用も進まないことから、外国人労働者の活用や補助金を活用した労働環境の改善などの対策を講じている。このような経営環境の中、廃業を考える事業者もいる。
- **小緑委員 (管工事業 甲府市管工事協同組合)**-----  
 時間外労働の上限規制などの影響によって、建設業全体で人手不足が深刻化している。夜間の緊急漏水修理では60歳以上の技術者が対応を行う場合もあるなど高齢化も課題。
- **保坂委員 (道路旅客運送業 山梨県バス事業協同組合)**-----  
 コロナ禍により他業界へ人材が流出したことで運転手不足が深刻となり、仕事量はあるが受注することができない。一方で、安全を最優先とする業界のため、勤務態度や健康面等に懸念が生じた場合は採用に慎重にならざるを得ない。
- **古倉委員 (道路貨物運送業 一般社団法人山梨県トラック協会)**-----  
 荷待ち時間や荷役作業の削減を目的とした物流法改正は、物流の在り方を根本から変えるチャンスと捉えている。一方で、約6割を人件費が占める運賃の適正な価格転嫁には、荷主の理解促進が必要だと感じる。

情報交換会のコーディネーターを務めた栗山会長は、「今年度上期の景況調査では、価格転嫁の進展を上回る賃金や物価の上昇、専門技術や資格を要する分野での人材確保の難しさが窺えた。中小・小規模事業者の個々の企業努力には限界がある中で、現下の厳しい経営環境を乗り越えるためには同じ課題や問題を抱える者同士の連携の力が必要となる。いただいた様々な課題・問題点を解決するために、中央会に何ができるかを考え、引き続き国や県、全国中央会に皆様の声を届けていく。」と締めくくった。

情報提供  
 研修

## 労務費までしっかり転嫁する 価格交渉術



### ① 中小受託取引適正化法(旧：下請法)について

物価上昇を上回る賃上げの必要性が高まる中、賃上げの原資確保のためサプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させることを目的に下請法が改正された。新たに「中小受託取引適正化法(取適法)」として令和8年1月から施行される。

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>主な改正点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①協議に応じない一方的な代金決定の禁止</li> <li>③「運送委託」の対象取引への追加</li> <li>⑤面的執行の強化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>②手形払等の禁止</li> <li>④従業員基準の追加</li> <li>⑥名称・用語の見直し</li> </ul> |
|---|---|



講師の勝 英樹氏

※下請法→中小受託取引適正化法、親事業者→委託事業者、下請事業者→中小受託事業者へ名称変更

改正により価格転嫁を阻害する行為の規制が強化されたが、中小企業間の取引では資本金や従業員の基準を満たさないケースも多く想定されることから、取適法の内容理解と併せて価格転嫁の実践が重要である。

### ② 労務費の価格転嫁について

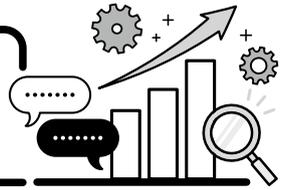
2次、3次下請けと階層が深くなるほど、労務費の価格転嫁が進みにくい状況がある。製造業では、見積書で「切断」「溶接」など主要工程の加工費は計上されていても、「段取り」「検査」「梱包」など付随工程のコストが漏れているケースが多く見られる。また、作業単価は単純に「賃金÷労働時間」ではなく、賃金に加え社会保険料や間接費、稼働率なども考慮した総合的な作業単価(アワーレート)で考える必要がある。工程ごとにアワーレートを計算し、各工程のコストを適正に積み上げることで、積算根拠が明確に提示でき、労務費までしっかり転嫁することができる。

勝講師は、「賃金が増え続ける中、人件費の価格転嫁は毎年必要になる。そのため、価格転嫁を年中行事として定着させることが重要である。そうして得られた利益は、人手不足解消のための人材確保策に充てるのが求められる。また、よろず支援拠点などの公的支援を活用し、賃上げの原資や利益確保に努めてほしい。」と講習会を締めくくった。



講習会の様子

データから見た  
**業界の動き**



**9月報告のポイント**

**収益状況・景況感D.I値が低下  
業種により価格転嫁・価格交渉の進展に差**

**概況**

9月の県内景況のD.I値は、製造業・非製造業をあわせた全体で

売上高 ▲4ポイント【2ポイント↑】

収益状況 ▲6ポイント【2ポイント↓】

景況感 ▲18ポイント【8ポイント↓】

となり、売上高は前年同月を上回ったが、収益状況・景況感は下回った。

※【 】内は前年同月との比較です



**製造業では…**

**売上高 ▲15ポイント【5ポイント↑】 収益状況 ▲15ポイント【±0ポイント】 景況感 ▲30ポイント【10ポイント↓】**

売上高D.I値は改善したものの(+5ポイント)、骨材・石工品等製造業では地域や製品によって需要量に大きく差があり、「昨年より売上は増加したが、ピーク時の6割程度にとどまる(木材・木製品製造業)」「地金価格の上昇で製作本数が減少し売上悪化(貴金属・宝石製品製造業)」などの報告からも製造業全体として回復傾向にあるとは言い難い。

また景況感について、「住宅業界は現状、明るい兆しは見られない(家具製造業)」「半導体業界(AI関連以外)や半導体製造装置が低迷(電気機械部品加工業)」「材料費の高騰により商品を思うように製造できない(貴金属・宝石製品製造業)」を例に先行きを不安視する報告が多かった(景況感D.I値▲10ポイント)。

価格転嫁については、「原糸の価格や入荷状況が改善され価格転嫁も進んでいる(織物業)」「11月より一部商品の価格改定を実施する(菓子製造業)」など、一部の業種で進展が窺えた。

**非製造業では…**

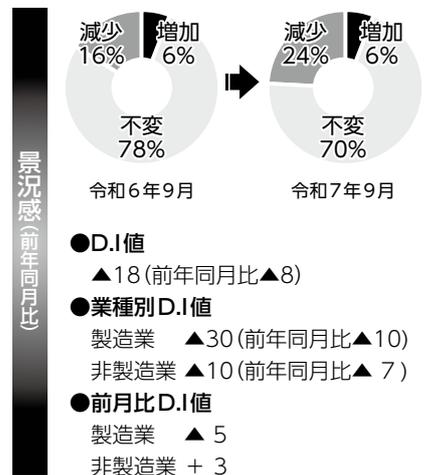
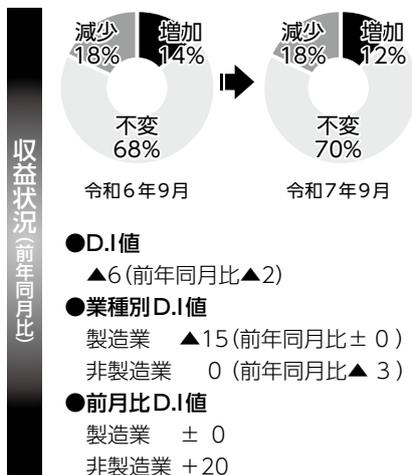
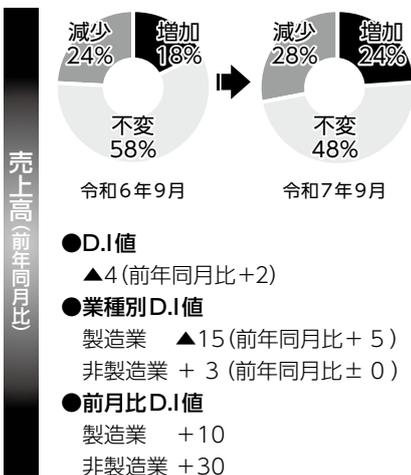
**売上高 +3ポイント【±0ポイント】 収益状況 0ポイント【3ポイント↓】 景況感 ▲10ポイント【7ポイント↓】**

「金価格は¥20,000/gに近づき、プラチナも¥8,800/gと高止まりしている(ジュエリー製品卸売業)」を例に、非製造業全体で仕入原価の高止まりが続いている中で、「契約金額が実際の労務単価に見合っていない(警備業)」「燃料価格が高止まりしている一方で、運賃は据え置かれている(道路貨物運送業)」など、取引先との価格交渉も難航している。加えて、12月から山梨県の最低賃金が1,052円(+64円)に引き上げられるものの、賃上げの原資となる収益確保に苦慮する事業者も多く、収益状況D.I値が低下した(▲3ポイント)。

また「人員不足が改善されない限り今後の見通しも良くない(道路旅客運送業)」や、建設業からは契約の不調、契約金額が折り合わず延期された物件があるといった状況が報告されるなど、人手不足や長引く資材高騰から先行きに対する懸念が広がっており、景況感D.I値が低下した(▲7ポイント)。

そのほか石油業界では、議論が進んでいるガソリン暫定税率廃止について「税額分25.1円の引下げに伴い在庫調整や価格設定など懸念事項が多い(ガソリンスタンド)」と、政府の動向を注視している。

中央会では、厳しい経営環境を乗り越えるため、専門家派遣や講習会等を活用した支援を強化しています。お気軽にご相談ください。



※((良数値÷対象数)×100)-((悪数値÷対象数)×100)=D.I値

## 業界からのその他のコメント

### ● 製造業

食料品(洋菓子製造業)	前年同月と比べ売上は93.9%となった。アイスクリームの販売が伸び悩んだが、その他のカテゴリーは堅調に推移した。チョコレートや卵など原材料価格の高騰が利益を圧迫しており、前月までは価格転嫁に慎重な姿勢を取っていたが、収益確保と安定供給の両立を図るため11月より一部商品の価格改定を実施する。
繊維・同製品(織物)①	原糸の価格や入荷状況が改善され価格転嫁も進んでいる一方、物価高騰や燃料価格の高止まり等による家計への影響が大きく、消費者の購買意欲が減退している。
繊維・同製品(織物)②	多くの外国人観光客が訪れているものの、当産地の織物製品に触れる機会が少なく購入には至っていない。外国人観光客に製品の良さを伝えるPR活動を強化する必要がある。
木材・木製品製造	前年同月と比べ売上は65.6%増、景況感は36.7%好転したが、数値の改善は昨年が例年以上に落ち込んだことが要因であり、当月の売上はピーク時の6割程度にとどまる。
家具製造	住宅業界は現状、明るい兆しは見られない。
窯業・土石(砂利)	地域により需要量に差があり、全体としては前年同月と比べ売上は▲5%、景況感は▲10%となった。今後リニア工事が進めば需要は増加する見込みだが、大幅な増加にはまだ時間がかかる。他の工事については例年並みの状況が続く見込み。
窯業・土石(山碎石)	前年同月と比べ売上は18%増加した。前月に引き続きバージン材の売上は順調に推移してはいるものの再生材の出荷・受入状況に停滞が見られるため、再生材の値下げ等価格検討の余地がある。
一般機器(業務用機械器具製造業)	休みが多かった前月に比べると受注量は改善しているが、前年同月と比べ売上は▲15%、景況感は▲20%となった。一方、世界情勢を踏まえると先行きは不透明な状況が続くと予想される。
電気機器(電気機械部品加工業)①	前年同月と比べ売上は15%増、景況感は5%好転した。来年6月に予定されている変圧器の基準変更に伴い現行品の在庫が枯渇しつつあるため、年度末の受注に影響が出ている。
電気機器(電気機械部品加工業)②	前年同月と比べ売上は▲10%、景況感は▲10~15%と、半導体業界はAI関連を除いて低迷、半導体製造装置も来年まで低迷が続く見通し。一方で防衛関連の業界は堅調で見通しも明るい。組合員は車、半導体、プレスなどの業種が多いため、組合全体で先行きを不安視している。
宝飾(研磨)	地金価格の上昇により取引先の製作本数が減少したため、前年同月と比べ売上は▲30%となった。
宝飾(貴金属)	前年同月と比べ景況感は▲50%となった。材料費の高騰によって商品を思うように製造できない状況である。

### ● 非製造業

卸売(ジュエリー)	金価格は¥20,000/g(前年同月比153%)に近づき、プラチナも¥8,800/g(前年同月比166%)と高止まりしている。こうした地金価格の高騰により製品価格の上昇や受注量の減少に歯止めがかからず、操業度・仕事量の低下を招いている。個人事業者を中心に経営悪化が見られ始めている。
小売(青果)	暑さによる食欲不振で需要減少が起きており前年同月と比べ売上は▲8.7%、収益状況は▲5%となった。シャインマスカットは安値で推移し売行きが順調である。
小売(電気機械器具小売業)	ガソリン代や電気代などの経費増加が利益を圧迫しており、前年同月と比べ売上は▲3%、収益状況は▲8%となった。家電小売業界では、ここ数か月にわたり前年割れの状況が続いている。
小売(ガソリン)	原油価格、為替は小幅で推移し安定している。自民党の高市新総裁誕生により暫定税率廃止の議論が早まる気配がある。暫定税率の廃止は業界として従来から主張してきたことであるが、税額分25.1円の引下げに伴い在庫調整や価格設定など懸念事項が多く、全石連を中心に国へ必要な措置を要望している。
商店街①	国は賃上げ施策を進めているが、現状賃上げできる状態にない。
商店街②	物価高騰の影響で来街者数が減少、個店の売上は悪化している。加えて大月駅周辺に有料駐車場が乱立している影響で組合が運営する駐車場の利用者も減少している。
宿泊業①	前月に引き続きビジネス客・旅行者が多く、高い施設稼働率を維持している。今後、秋の観光シーズンに向けさらなる宿泊客の増加を期待しているが、一部施設ではスタッフ不足が解消されず対応に苦慮している。
宿泊業②	関西万博の影響などから旅行需要が関西方面へシフトしたとみられ、前年同月と比べ売上は▲1.7%となった。
産業廃棄物処理	業界では脱炭素と循環型経済の実現に向け、廃棄物を単に処分するだけでなく、廃棄物を原料として固形燃料を製造するなどリサイクル製品の生産にも取り組む事業者が増えている。
一般廃棄物処理	ごみ収集車両について、車両の架装に時間を要するため新車発注から納車まで2~3年かかる状況が常態化している。納車待ちの期間、収集事業者は既存車両の使用を余儀なくされるため、故障・消耗頻度増加による修繕費の増大に苦慮している。
警備業	契約先との値上げ交渉が難航しており、契約金額が実際の労務単価に見合っていない。警備員の高齢化により退職者は増加する一方で新規採用者は減少している。
自動車整備業	車検台数について、普通車11,882台(昨年同月▲419台) 軽自動車9,408台(昨年同月▲56台) ※集計の都合上、8月末数値
建設業(総合)	9月の県内公共工事は前年同月比で件数は+4.0%、請負金額は+4.8%それぞれ増加した。9月末累計では、件数は▲5.5%となったが、請負金額は+1.1%増加した。
建設業(型枠)	前年同月と比べ売上は▲5%、景況感は▲10%となった。民間工事・公共工事とも不調が目立ち、着工予定の工事遅れや仕事量の減少により先行きへの不安を抱える組合員が多い。一方で、材料費の高止まりや人件費の高騰で、請負単価を下げることはできない。
建設業(鉄構)	前年同月と比べ売上・景況感ともに▲5%となった。全体的に仕事量が少なく、材料高騰により契約金額が折り合わず延期となる物件も見られる。その影響で購買意欲が弱く、H形鋼など材料価格の下落が見られる。約2年後には延期物件の消化により状況が改善されることを期待している。
設備工事(電気工事)	人員確保が課題であり、組合では青年部の協力を得ながら人員確保の方法を模索している。
運輸(バス)	人員不足が改善されない限り、今後の見通しも良くない。
運輸(トラック)	燃料価格が高止まりしている一方で、運賃は据え置かれている。残業規制や貨物自動車運送事業法の改正など対応が必要な課題が山積しており、今後も厳しい経営状況が続く見込み。

# 花を通じて地域課題解決に取り組む

～女性経営者セミナーを開催～



担当：河野

## 山梨県中小企業団体中央会女性部会



講師の小澤球美氏

山梨県中小企業団体中央会女性部会（星 ちえ子会長/21会員）は、10月9日に、一般社団法人やまなし新事業創出機構の小澤球美理事（女性部会 副会長）を講師に迎え、女性経営者セミナーを開催した。

同機構では、農業人口の減少や耕作放棄地の増加といった社会課題に対し、花き産業の振興を通じて解決を図る取り組みを進めている。現在、山中湖における新たな産業創出を目的に、花の都公園でダリアなどの切り花を栽培し「山中湖ダリア」等のブランド化を目指す5年計画のプロジェクトを推進中である。花き産業を地域に根付かせ、花の体験型プログラムを企画するなど観光と連携させることで地域産業の活性化を図っている。小澤氏は、当プロジェクトの特徴として、「担い手確保のために多様な働き方のモデルを取り入れている点にある。」と説明した。「切り花栽培の担い手には、複数の仕事を掛け持つ人材を活用している。現代では働く目的が“生活のため”から“生きがいのため”へと変化し、自然・人・地域とつながる働き方に興味を持つ人が増えている。花き産業は、“花に携わる仕事をしたい”というニーズの受け皿になり得る。」と述べた。

また、「ITなど異業種の企業がCSRやSDGsの一環として花き事業に参入することも有益である。花には癒しや活力をもたらす効果があり、社員が花に触れる体験はメンタルヘルスや満足度の向上にもつながる。」と話し、人手不足が続くなか、副業や企業参画を活用した新しい担い手確保の手法を提示した。

星会長は、「山中湖で花き産業を築き、その担い手を副業や異業種企業の参入によって確保していくという、地域課題解決のアイデアを学ぶことができ、会員にとって新しい視点と刺激を得られる貴重な機会となった。」と話した。



会場の様子

女性部会では、中小企業経営にかかわる女性同士の情報交換・交流を通して経営意識の向上やビジネスチャンスの拡大を図るため、研修会・親睦会など多様な活動を実施している。興味のある方は、連携組織課までお問い合わせください。

# オピニオン



## 手作りジャムで安心と健康を

### 企業組合ジャム工房夢の木

- 代表理事…中村恵子
- 所在地…北杜市小淵沢町2968番地 | 道の駅こぶちざわ内
- 業種…食料品製造業
- 設立…平成22年10月

当組合では、地域で採れた果物や野菜を使い、国産・無添加にこだわった手作りジャムの生産・販売を行っています。組合の始まりは26年前、「子どもが安心して食べられる食品を作りたい」という思いを共有した地域の主婦たちが、公民館を借りてジャムづくりを始めたことがきっかけでした。その活動が地域の共感を呼び、現在では道の駅こぶちざわ内に工房を構え本格的にジャムの製造・販売を行うまでに成長しました。地元ホテルやひまわり市場などにも取り扱っていただき、多くの皆さまに親しまれています。

工房でのジャムづくりの様子は、お店の窓からご覧いただくことができます。果物や野菜の下処理から煮込み、充填・瓶詰め、包装、仕上げに至るまで、すべての工程を手作業で丁寧に行っています。

特に人気なのは「ルバーブジャム」です。ルバーブは食物繊維が豊富で、便秘解消や整腸作用が期待できる健康野菜です。これを使ったジャムは珍しく、遠方から定期的買い求めるお客様もいらっしゃいます。また、健康野菜の「ヤーコン」を使ったジャムも梨のような食感が珍しく、さっぱりした味が好評です。これらの果物や野菜に砂糖を加え炊き上げた、安心・安全で素材本来の味わいを引き出しています。

ジャムづくりにおける工夫として、果物や野菜の生育は気候に左右されやすく、安定した仕入れが難しいため、組合員自ら原材料の一部を栽培し、安定した調達体制を確保しています。また、製造過程で出る余剰部分を利用し、季節限定の生搾りジュース等の商品をお客様に提供し、食品ロス削減にも繋がる取り組みを行っています。

一方で、ジャムづくりを担う人手の確保が今後の課題です。

ご興味のある方は、ぜひ私たちと一緒にジャムをつくってみませんか。



担当：河野

# 令和7年度 働き方改革セミナーを開催

## ～改正育児・介護休業法の正しい理解と人材定着への取組～



講師 小林 和美氏

山梨県中小企業労務改善団体連合会（会長：平山安年）は、山梨県との共催により「令和7年度働き方改革セミナー」を10月8日、山梨県立文学館において開催した。

本セミナーは、実会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で行われ、企業経営者や人事労務担当者など60名が参加した。

少子高齢化や労働力人口の減少が進む中、今年の4月と10月に改正・施行された育児・介護休業法では、柔軟な働き方の選択肢拡大や仕事と育児・介護の両立支援体制の整備が企業に求められている。

今回のセミナーは、法改正の内容を正しく理解し、人材の定着・育成につながる職場づくりの方向性を学ぶことを目的として2部構成で実施された。

第1部の事例発表では、令和6年度「YAMANASHI ワーキングスタイルアワード」優秀賞を受賞した2社が登壇。

株式会社アルプスは、「やまなしえるみん」などの表彰・認定制度を積極的に活用し、社員の声を反映した働きやすい職場づくりの取組を紹介した。

株式会社昭栄精機は、健康経営優良法人として、育

児・介護・病気などライフステージに応じた柔軟な働き方を推進し、誰もが長く安心して働ける環境づくりの取組を発表した。

第2部の基調講演では、社会保険労務士の小林和美氏が「育児・介護休業法改正に関するポイントの正しい理解と人材定着のためにできること」をテーマに講演。

小林氏は、制度を「働き方改革」や「ワークライフバランス」の一環として捉える重要性を強調し、「制度を整えるだけでなく、社員が安心して利用できる職場の風土づくりが必要」と指摘。また、管理職の意識改革や社内コミュニケーションの見直しなど、実践的な視点からの職場づくりの必要性についても解説した。

参加者からは「法改正内容の理解が深まり、自社での実践の方向性が見えた」「他社の具体的な事例が参考になった」との声が寄せられ、県内企業における働き方改革と人材定着の取組を一層促進する契機となった。



会場の様子

# 甲府駅北口に100畳の畳空間が出現!

## ～山梨たたみ祭り100畳だヨ! 全員集合!～



### 山梨県畳同業組合連合会

山梨県畳同業組合連合会（組合員46社／理事長：宇佐美真一）は、10月5日（日）に「山梨たたみ祭り100畳だヨ! 全員集合!」を開催した。甲府駅北口ペDESTリアンデッキに100畳の畳を敷き詰め、誰もが自由にくつろげる“和の空間”を提供するという、県内初の試みに挑戦した。

本イベントは、「畳の力で日本人の心を豊かにし、昔ながらの日本文化を感じながら気軽に畳と親しんでほしい」との趣旨で企画されたもので、畳の原材料である「い草」の生産量が日本一を誇る熊本県八代市（農業振興課）やJA八代、い草生産者の担当者らと連携して実施された。

当日は、大規模なくつろぎスペースのほか、畳やい草の魅力を体感できるコーナーも設けられた。来場者は、畳の香りや心地よい感触を直接味わいながら、古くから日本の生活に寄り添ってきた畳文化を再発見。ワークショップでは、い草を使った小物づくりを体験でき、子どもから大人

まで幅広い世代が和文化を身近に感じる機会となった。さらに、写真映えるフォトスポットも用意され、家族連れにも楽しめる工夫が随所に施された。



る工夫が随所に施された。

また、注目すべきはイベントで使用した畳が甲府市に寄贈された点である。寄贈畳は、災害時の避難所などで活用され、避難生活の質の向上に役立てられる予定。受納式は10月6日（月）に甲府市役所で行われ、樋口雄一甲府市長をはじめ、甲府市防災企画課、組合役員、熊本県八代市の関係者らが出席し、防災と地域貢献の両面で意義ある取り組みとなった。

宇佐美真一理事長は、「畳の心地よさを体験してもらい、暮らしの中に“和の文化”を取り入れるきっかけになればうれしい。甲府駅に突如現れる“100畳の和空間”は、畳がもつ温かさや安心感を地域社会に再認識してもらう試みとなった。来場者が畳の上でひとときの安らぎを感じ、同時



甲府市役所で行われた受納式

に未来への防災備えにもつながる『山梨たたみ祭り』は、畳文化の新たな可能性を示す一日となった」と語った。

# ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内

公布日：  
令和7年6月11日

## Point 1 ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント

- カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります！（施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日）

### カスタマーハラスメント対策の義務化

- カスタマーハラスメントとは、以下の3つの要素をすべて満たすものです。

- ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
- ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、
- ③労働者の就業環境を害すること。

- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。

- ・ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ・ 相談体制の整備・周知
- ・ 発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための措置

※自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスタマーハラスメントを行った場合、その取引先等の事業主が講じる事実確認等の措置の実施に関して必要な協力が求められた際は、事業主はこれに応じるよう努めるものとされています。 ※カスタマーハラスメント対策を講ずる際には、当然ながら、消費者の権利等を阻害しないものでなければならず、また、障害者差別解消法の合理的配慮の提供義務を遵守する必要があります。

### 求職者等に対するセクハラ対策の義務化 いわゆる「就活セクハラ」

- 求職者等（就職活動中の学生やインターンシップ生等）に対しても、セクシュアルハラスメントを防止するための必要な措置を講じることが事業主の義務となります。

- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。

- ・ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発（例：面談等を行う際のルールをあらかじめ決めておくこと等）
- ・ 相談体制の整備・周知
- ・ 発生後の迅速かつ適切な対応（例：相談への対応、被害者への謝罪等）

★これらのハラスメントに関する国、事業主、労働者、顧客等（カスタマーハラスメントのみ）の責務も明確化します。

※カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントは行ってはならないものであり、事業主・労働者・顧客等の責務として、他の労働者に対する言動に注意を払うよう努めるものとされています。

**ハラスメントのない職場の実現に向けた国の啓発活動を強化します！**

改正法では、国の責務として、職場におけるハラスメントを行ってはならないことについて国民の規範意識を醸成するために、国が啓発活動を行う旨が定められました。職場におけるハラスメントについて、情報発信等の取組の充実を図ってまいります。

事例動画など役立つコンテンツを掲載



あかるい職場応援団 HP

検索

## Point 2 女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

- 令和8年（2026年）3月31日までとなっていた法律の有効期限が、令和18年（2036年）3月31日までに延長されました。
- 従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務となります。（施行日：令和8年4月1日）
- プラチナえるぼし認定の要件が追加されます。（施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日）

### 情報公表の必須項目の拡大

- これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。（従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。）

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、2項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、2項目以上を公表
101人～300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、1項目以上を公表

※従業員数301人以上の企業は、①「職業生活に関する機会の提供に関する実績」から1項目以上、②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の実績」から1項目以上の、計2項目以上を公表すること、従業員数101人以上の企業は、①及び②の全体から1項目以上を公表することとされています。

### プラチナえるぼし認定の要件追加

- プラチナえるぼし認定の要件に、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していることを追加します。

※現在、プラチナえるぼし認定を受けている企業も、認定を維持するために、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表することが要件となりますが、今後の省令等の整備において、一定の猶予を設ける予定です。



★このほか、女性の健康上の特性による健康課題（月経、更年期等に伴う就業上の課題）に関して、職場の理解増進や配慮等がなされるよう、今後企業の取組例を示し、事業主による積極的な取組を促していくこととしています。

お問い合わせは山梨労働局雇用環境・均等部(室)へ

受付時間 8時30分～17時15分  
(土日・祝日・年末年始を除く)

TEL：055-225-2851

情報BOX1

山梨県からのお知らせ /

令和7年12月末で

収入証紙を廃止します

Point1

証紙の販売は  
令和7年  
12月31日(水)まで

Point2

証紙の使用は  
令和8年  
3月31日(火)まで

Point3

証紙の還付は  
令和12年  
12月27日(金)まで

令和8年4月以降

山梨県収入印紙は使用できなくなります

収入証紙販売終了後、令和8年1月からの手数料の納付方法は…

- 01 窓口収納(現金併用またはキャッシュレス専用レジ)  
納付場所 県庁本庁舎、県各合同庁舎、  
県警察署等
- 02 納入通知書・納付書(現金)  
納付場所 納入通知書記載の金融機関
- 03 電子納付(やまなしくらしねっと)  
納付場所 「やまなしくらしねっと」  
ホームページ

お問い合わせ先

山梨県出納局会計課 ☎055-223-1308

詳しい情報は、山梨県ホームページをご確認ください▶



情報BOX2

Stepup 経営者セミナー開催のお知らせ

中央会では、企業経営者を対象としたセミナーを開催いたします。  
今後も続くと考えられる物価高騰や人件費上昇など、経営環境の  
変化に対応するヒントを得ていただくことができる内容となっております。  
企業経営者の方はもちろん、個人事業主、創業間もない方、後  
継者、起業をお考えの方など若手からベテランの方まで、  
ご興味のある方はまだまだ間に合います!



開催日時

回数	テーマ
第1回 令和7年11月7日(金)	経営者の心構えと外部環境の読み解き方
第2回 令和7年11月19日(水)	業務効率化、課題解決に活用可能な生成AIについて学ぶ
第3回 令和7年12月12日(金)	内部環境分析と財務から見る自社の軌跡/意識してみる消費税
第4回 令和7年12月15日(月)	価格転嫁と成長、未来を切り拓く戦略づくり
第5回 令和8年1月9日(金)	組織・人のマネジメントと未来へのコミットメント

計5回 全日午後5時~午後7時

- ◆開催場所: 甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業団体中央会研修室
- ◆講師:  
中小企業診断士 柏崎裕介氏(株式会社つばめ社 代表)  
IMA 稲山悟史氏(フォネットグループ 株式会社タノシイト 代表取締役)
- ◆参加費: 無料



途中からの参加も  
まだ間に合います!

お申し込みは  
こちら▶



中小企業・小規模事業者の皆さま

「協調支援型特別保証制度」を  
創設しました!

金融機関の独自融資と保証協会付融資を組合わ  
せ支援する保証制度です。長期の借入(最長10年)  
が可能となり、保証料補助も受けることができます。  
詳しくは取扱金融機関や当協会へご相談ください。

山梨を支える企業とともに  
山梨県信用保証協会

0120-970-260

(本店) 〒400-0035 甲府市飯田2-2-1  
(富士吉田支店) 〒403-0004 富士吉田市下吉田2-31-14

シンくん ヨウちゃん

<https://cgc-yamanashi.or.jp>



タモツさん



ホームページ

ホームページの問い合わせメールフォームからも  
ご相談いただけます。

きっとみつか  
るいい人、いい仕事

job sanko  
ジョブ産雇

企業と人材を結ぶエキスパート!

- ① 離職する従業員の方の  
再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業を  
サポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で  
高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための  
在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの  
出向をサポート
- ⑥ 社員のスキルアップや  
研修を目的とするセミナー(有料)

費用は  
無料



サイジョブさん

公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所  
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階  
TEL:055-235-6236 / FAX:055-235-6252  
<https://www.sangyokoyo.or.jp/>

# 第54回中央会親睦ゴルフコンペ

団体優勝は南アルプス市管工事協同組合、個人戦は梶原英詩さん(山梨県配電盤工業協同組合)



担当：齋藤

中央会は10月9日、笛吹市・御坂の甲府国際カントリークラブにおいて、「第54回中央会親睦ゴルフコンペ」を開催した。本コンペは、中小企業組織や団体間の親睦と交流を目的として毎年開催しているもので、会員および関係者など16団体から70名の参加を得て盛大に行われた。当日は台風の影響が懸念されたが、秋らしく爽やかな気候のもと、参加者は団体戦・個人戦で日頃の腕前を競い合いながら、和やかにプレーを楽しんだ。

競技終了後に行われた表彰式では、個人戦の順位賞のほか、ニアピン賞・ドラコン賞などの特別賞が発表され、山岸正宜専務理事から賞品が贈呈された。栗山直樹会長は「会員・関係者の皆様とともに楽しく体を動かし、懇親を深めることができた。中央会は今年創立70周年、今後とも運営へのご協力と各種事業への積極的な参加をお願いしたい」と挨拶を述べた。最後に、団体戦・個人戦それぞれの優勝・準優勝者へトロフィーと豪華賞品が手渡され閉会した。

ご参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

競技結果(上位)は次のとおり

### 【団体戦】

- 優勝・・・南アルプス市管工事協同組合
- 準優勝・・・山梨県配電盤工業協同組合
- 第3位・・・協同組合山梨異業種交流青中倶楽部

### 【個人戦】

- 優勝・・・梶原 英詩(山梨県配電盤工業協同組合)
- 準優勝・・・浅野 圭(山梨県配電盤工業協同組合)
- 第3位・・・宮川 公徳(一般社団法人山梨県農薬販売者協会)
- 第4位・・・河阪 義光(協同組合山梨異業種交流青中倶楽部)
- 第5位・・・武井 亮(南アルプス市管工事協同組合)
- ベストグロ賞・・・梶原 英詩(山梨県配電盤工業協同組合)



表彰式

【団体戦・個人戦の優勝・準優勝 記念撮影】



表彰式パーティー

**情報BOX3**

山梨県中小企業団体中央会

## 創立70周年 記念式典

ご案内

皆さまのご参加をお待ちしております。

◆日時	令和8年1月13日(火) 14:00～
◆場所	アピオ甲府タワー館 (中巨摩郡昭和町西条3600)
◆内容	①記念講演 14:00～15:30 サボイ(タワー館6F) ②記念式典 16:00～17:00 記念パーティー 17:00～18:40 光華(タワー館4F)
◆参加費	5,000円(記念講演のみの出席は無料)
◆山梨県中小企業団体中央会 会長表彰	令和7年度通常総会で行いませんでした表彰につきましては、募集案内を郵送してありますので推薦書の提出をお願いします。

◆【問い合わせ先】  
山梨県中小企業団体中央会 総務課 ☎055-237-3215

**情報BOX4**

中央会採用情報

## 中小企業団体中央会 職員募集!

Check!

会員の皆様へ

ご紹介したい方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。

\ 募集要項 /

①採用予定人数 <b>2～3名</b>	②契約形態 <b>正職員</b>
③学歴・資格・免許等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年制大学卒業以上</li> <li>・普通自動車運転免許(AT限定可)</li> <li>・基礎的なPCスキル</li> </ul>	
④選考方法	
オンライン面談 → 適性試験/筆記試験 → 面接 → 内定	

※詳細は中央会 HP  
【<https://www.chuokai-yamanashi.or.jp/>】まで

〈採用に関するお問い合わせ〉  
山梨県中小企業団体中央会 総務課 採用担当 TEL: 055-237-3215